

平成29年度 統計委員会 次第

日時：平成30年2月21日（水）10:00～11:30

場所：兵庫県民会館 鶴の間

1 開 会

2 議 事

(1) 県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成等について

(普及調整班 指導担当)

(2) ミクロデータの利用・普及活動について

(神戸大学大学院経済学研究科 中村准教授)

(3) ビッグデータを用いた観光見える化に関する分析事例について

(和歌山大学観光学部 大井教授)

(4) その他

・平成29年度兵庫県統計教育セミナーについて

(普及調整班 統計情報担当)

・平成29年度兵庫県統計活用セミナーについて

(普及調整班 統計情報担当)

・平成29年度統計活用研修講師の派遣事業について

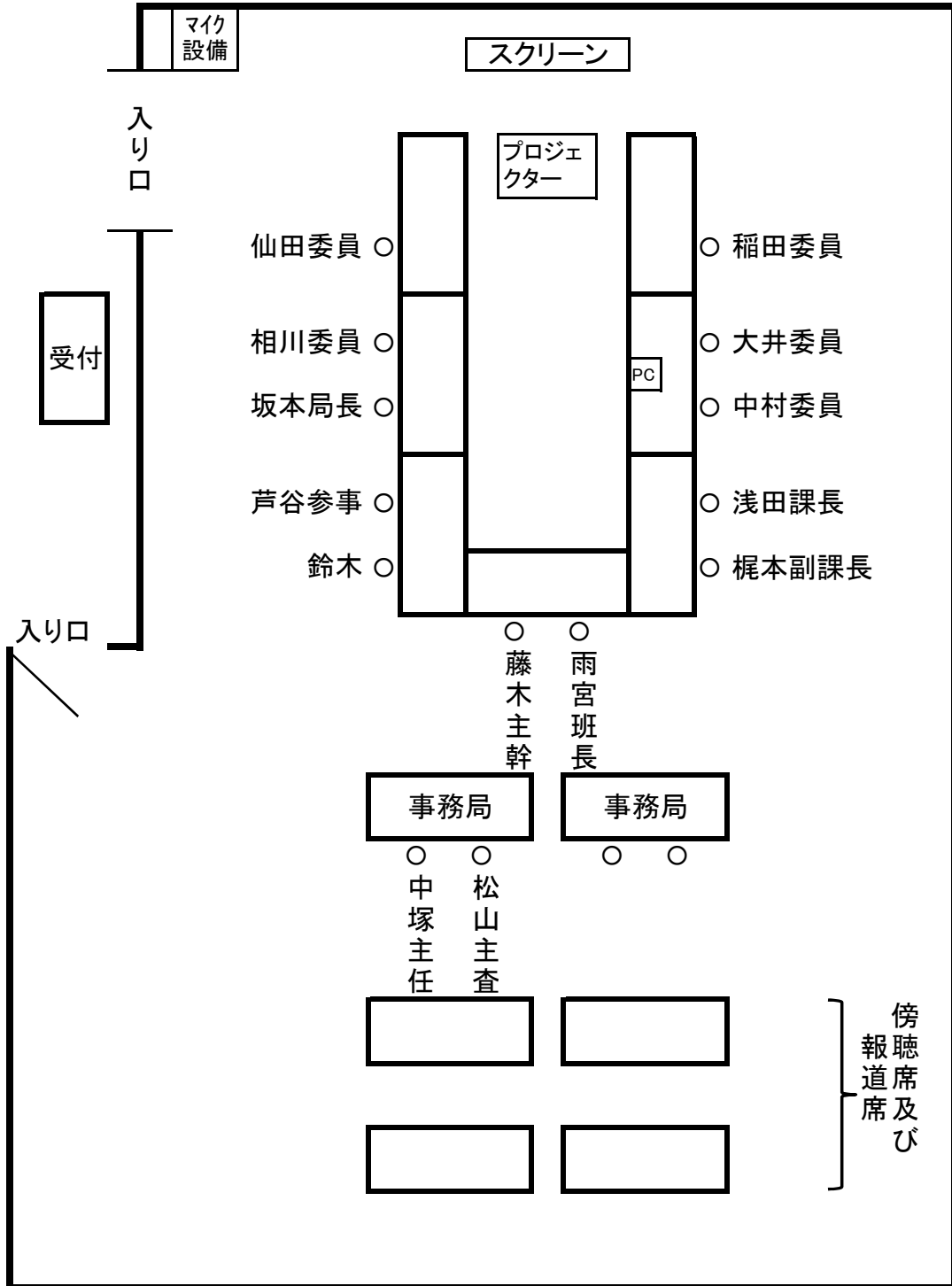
(統計課参事)

3 閉 会

平成29年度 統計委員会 座席図

日時:平成30年2月21日(水) 10:00~11:30

場所:兵庫県民会館 7階 鶴



平成29度 兵庫県統計委員会 出席者名簿

所属・職名		氏名	
委員 (五十音順)	(特)NPO政策研究所専務理事	相川 康子	
	甲南大学副学長・経済学部長	稲田 義久	
	和歌山大学観光学部教授	大井 達雄	
	京都大学学術情報メディアセンター准教授	仙田 徹志	
	神戸大学大学院経済学研究科准教授	中村 健太	
事務局	兵庫県企画県民部	ビジョン局長	坂本 哲也
	兵庫県企画県民部ビジョン局 統計課	課長	浅田 康成
		参事兼政策統計班長	芦谷 恒憲
		副課長	梶本 出
		普及調整班長（統計情報担当）	雨宮 博子
		普及調整班主幹（指導担当）	藤木 亜紀
		政策統計班主幹（企画分析担当）	鈴木 英雄

平成29年度兵庫県統計委員会 資料一覧

- 次第
- 出席者名簿
- 配席図
- 資料一覧
 - (1) 県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成等について . . . 資料1
 - (2) ミクロデータの利用・普及活動について . . . 資料2
 - (3) ビッグデータを用いた観光見える化に関する分析事例について . . . 資料3
 - (4) その他
 - ・平成29年度兵庫県統計教育セミナーについて . . . 資料4
 - ・平成29年度兵庫県統計活用セミナーについて . . . 資料5
 - ・平成29年度統計活用研修講師の派遣事業について . . . 資料6

平成 30 年 2 月 21 日 兵庫県統計課

県基幹統計調査の指定及び匿名データの作成について

県統計調査に係る標記のことについて、所管課の実施状況と意見聴取を踏まえ、下記のとおり報告します。

記

1 県基幹統計調査の指定(統計調査条例第 3 条)について

(1) 指定の概要

知事等は、調査の結果数値が、行政の意思決定や県民の権利義務(例:給付額の決定等)に直接影響を及ぼすような重要な県統計調査については、所要の結果精度確保のため、統計調査条例(以下「条例」という。)の規定に基づき、県統計委員会の意見を聴いた上で、調査客体に報告義務(違反した場合の罰則規定もあり。)を課する「県基幹統計調査」に指定することができる。

(2) 結論

平成 30 年度に実施を予定している県統計調査について、調査実績がある統計調査は、結果用途、調査票の回収率・記入内容、所管課の意見を、また、新規で実施する統計調査は、結果用途、所管課の意見を踏まえて判断した結果、県基幹統計調査の指定を要しない。

【統計調査条例〔抜粋〕】

(県基幹統計調査の指定等)

第 3 条 知事等は、前条第 2 項の規定による指定(以下この条において単に「指定」という。)をしようとするときは、あらかじめ、附属機関設置条例(昭和 36 年兵庫県条例第 20 号)第 1 条第 1 項に規定する統計委員会(以下「委員会」という。)の意見を聴かなければならない。

2 知事等は、指定をしたときは、その旨を告示しなければならない。

3 前 2 項の規定は、指定の解除について準用する。

4 知事等は、県基幹統計調査を行おうとするときは、その目的、範囲、事項、方法、次条に規定する報告義務に関する事項その他必要な事項を告示しなければならない。

2 調査票情報に係る「匿名データ」の作成と外部提供について(条例第 12 条、第 13 条)

(1) 作成・提供の概要

知事等は、その行った県統計調査の調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。このうち、県基幹統計調査に係る匿名データを作成するときは、あらかじめ、県統計委員会の意見を聴かなければならない。

また、知事等は、学術研究や高等教育の発展に資すると認められる場合には、外部からの求めに応じ、手数料を徴して匿名データを提供することができる。

(2) 状況

平成 30 年度に実施を予定している県統計調査 3 件について、調査票情報に係る匿名データ作成の需要及び外部からの提供依頼はない。

【統計調査条例〔抜粋〕】

(匿名データの作成及び提供)

第 12 条 知事等は、その行った県統計調査に係る調査票情報を加工して、匿名データを作成することができる。

2 知事等は、前項の規定により県基幹統計調査に係る匿名データを作成しようとするときは、あらかじめ、委員会の意見を聴かなければならない。

3 知事等は、学術研究の発展に資すると認める場合その他知事等の規則で定める場合には、知事等の規則で定めるところにより、一般からの求めに応じ、第 1 項の規定により作成した匿名データを提供することができる。

(手数料)

第 13 条 第 11 条の規定により知事等に委託をする者又は前条第 3 項の規定により匿名データの提供を受ける者は、次に掲げる手数料を納付しなければならない。

(1) 第 11 条の規定により知事等に委託をする者 次に掲げる額の合計額

ア 統計の作成等に要する時間 1 時間までごとに 5,900 円の範囲内で知事等の規則で定める額

イ 統計の作成等の種類及び作成した統計等の提供の方法に応じ、実費を勘案して知事等の規則で定める額

(2) 前条第 3 項の規定により匿名データの提供を受ける者 次に掲げる額の合計額

ア 1,850 円の範囲内で知事等の規則で定める額

イ 知事等が調査の基準となる期日又は期間及び調査票情報の種類に応じて区分した匿名データファイル 1 ファイルにつき 8,500 円の範囲内で知事等の規則で定める額

ウ 匿名データの提供の方法に応じ、実費を勘案して知事等の規則で定める額

(参考)

統計調査調整規程(昭和 39 年 2 月 18 日訓令甲第 2 号)第 3 条第 1 項に基づく実施計画

実施課長等	調査名	実施時期	基幹統計 指定意向	匿名デー タの需要
統計課長	市町別毎月人口推計調査	毎月1日現在	無	無
港湾課長	兵庫県港湾調査	(毎年) 1月1日～12月31日	無	無
地域金融室長	中堅・中小企業の資金調 達状況に関する調査	(毎年) ② 7月下旬 ②11月下旬	無	無

(別紙1)

県統計調査の実施状況・計画及び「県基幹統計調査への指定、匿名データの作成・提供」に係る実施課アンケート

統計調査の名称	統計課		港湾課	地域金融室	健康増進課
	1 市町別毎月人口推計調査	2 兵庫県商品流通調査	3 兵庫県港湾調査	4 中堅・中小企業の資金調達状況に関する調査	5 受動喫煙の防止等に関する条例の対応状況実態調査
第1 調査の実施概要					
1 実施目的	県・市町の毎月の人口移動状況を把握し、諸施策の基礎資料を得る	「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る	港湾の開発・利用及び管理に資するため、県内における港湾の実態を明らかにする	中堅・中小企業の資金調達状況を把握し、今後の施策展開に活用する	条例の認知状況や受動喫煙防止対策の対応状況を把握する
2 根拠法令等	市町別毎月人口推計調査実施要領	—	—	—	—
3 調査客体	市町の住民基本台帳の移動状況	製造業1,540事業所(有意抽出)	2者	県下に事業所を置く中堅・中小企業約350社(有意抽出)	条例の規制対象施設等約1万2千件(施設区分によって全数又は無作為抽出)
4 調査期日・周期	毎月1日現在	12月31日現在を翌年調査(平成29年実施(概ね5年周期))	毎年1月1日～12月31日実績を翌年1月実施	毎年6月中旬～下旬の状況を7月末に、10月中旬～下旬の状況を11月末に調査実施	平成29年10月30日～11月30日(概ね3年周期)
5 主要調査事項	①男女別の転入・転出者数、出生・死亡者数 ②世帯の増減数	①製造品の生産高、自家消費高、輸出向出荷高、国内向出荷高 ②製造品の最終消費地域別出荷割合	入港船舶、船舶乗降人員、海上出入貨物	業種、資本金額、1年前と比べた売上高・利益率	条例の認知度、受動喫煙防止対策の実施状況、表示の状況、建物内禁煙を実施する場合の課題等
6 調査系統	県—市町	県—事業所	県—調査員—報告者	県—報告者	県—報告者
7 調査方法	・オンラインで報告	・郵送で配布、回収 ・オンライン調査	・調査員調査	・郵送で配布、回収	・郵送配布、郵送・FAX・電子メールで回収
8 結果公表	・報道発表 ・県HP掲載	・加工統計「兵庫県産業連関表」として公表	・県HP掲載 ・「兵庫県港湾統計年報」発行	・県HP掲載	・県HP掲載予定
9 調査客体	個人事業者 市町	○	○	○	○
10 調査の実施概要	国勢調査の人口・世帯数に毎月の住民票の移動を加減して推計。(県内全市町からメール報告)	「兵庫県産業連関表」作成の基礎資料を得る。(製造業の抽出約1,540事業所を対象に郵送で調査)	県内港湾30港のうち、国土交通省所管の基幹統計調査「港湾調査」の対象外2港について利用実態を把握する。(関係事業者を対象に調査員調査を実施)	中堅・中小企業の資金調達状況を把握し、今後の施策展開に活用する。(県下に事業所を置く中堅・中小企業を対象(約350社を抽出)に業況及び金融機関の貸出姿勢等について郵送で調査)	「受動喫煙の防止等に関する条例」が施行から5年目を迎えることから、条例の認知度や対応状況を把握し、今後の受動喫煙防止対策の方向性を検討するための基礎資料とする。(条例の規制対象施設等約1万2千件を対象に郵送等で調査)
第2 統計調査の実施状況					
1 調査への協力依頼上の課題	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
2 調査票の回収	回収状況	平成29年度 全市町から回収(100%)	平成29年度 716/1,513事業所(47.3%)	平成29年度 2/2者(100%)	平成29年度 前期240/358社(67.0%)、後期230/358社(64.2%)
	問題点	特になし	特になし	特になし	特になし
3 記入状況	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし	問題なし
4 その他実施上の課題	特になし	特になし	特になし	特になし	特になし
第3 県基幹統計調査への指定					
①指定したい ②指定するか検討中 ③指定する予定なし	③	③	③	③	③
第4 集計結果の利用					
利用者の範囲・用途	(1)部局内での利用	行政諸施策、計画策定・改定の基礎資料	「兵庫県産業連関表」を作成する基礎資料	「兵庫県港湾統計年報」の作成	施策立案のための基礎資料
	(2)部局以外の庁内・庁外での利用	企業・団体の経営上の基礎資料	—	—	—
公表された集計結果以外のものに対するニーズ(具体的な照会)の有無	年齢別人口のデータ ⇒(作成していない)	平成27年分調査票データについて、経済産業省の提供申請に基づきデータ提供を行う予定。	【なし】	【なし】	集計作業中のため、未公表。年度内を目標に公表予定。
第5 匿名データの作成・提供					
●匿名データの庁内での利用 ①匿名データを作成・提供している ②匿名データを作成・提供する予定がある又は作成したい ③匿名データを作成する必要はない	③	③	③	③	③
●匿名データの外部提供 ①外部利用者からの要望があり、検討したい ②外部利用者から要望があれば、匿名データ提供でなく、委託で統計を作成したい ③外部利用者からの要望はない	③	③	③	③	③

マイクロデータの利用・普及活動

－神戸大学マイクロデータセンター(KUMiC)の取り組み－

神戸大学大学院経済学研究科

中村健太

2018年2月21日

平成29年度 兵庫県統計委員会

報告の概要

1. KUMiC の概要

2. 業務概要

- サテライト機関としての業務
- KUMiC 独自の取り組み

(参考) 匿名データの利活用に向けて

1. 神戸大学マイクロデータセンター(KUMiC)の概要

• 目的

- 独立行政法人統計センターの**西日本で最初の「サテライト機関」**として、公的統計の二次的利用を促進
- 政府統計や自治体統計等の公的統計のマイクロデータ分析拠点の形成

• 沿革

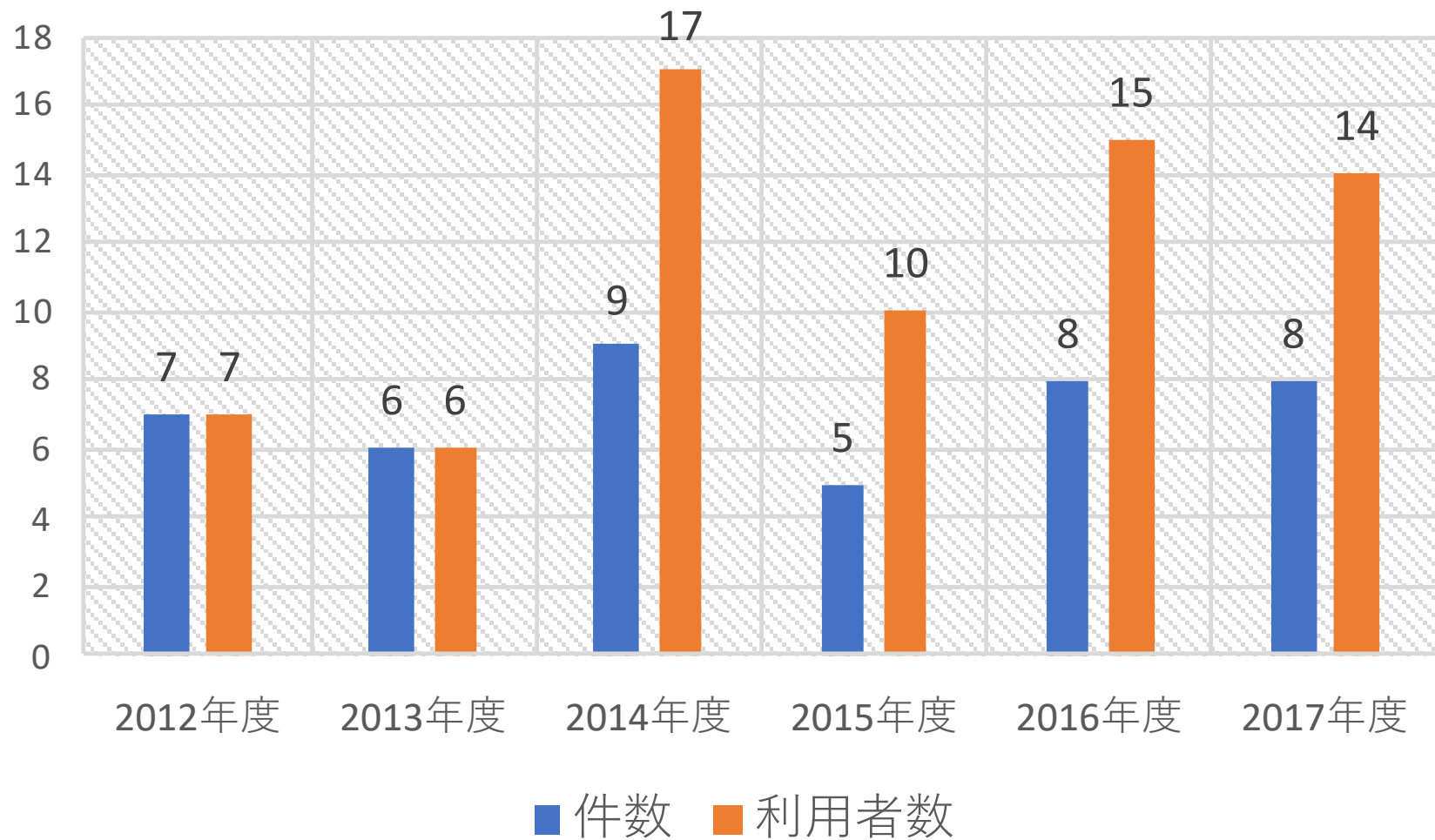
年月	内容
2009年 4月	統計法（平成19年法律第53号）施行
2009年11月	国立大学法人神戸大学と独立行政法人統計センターとの間における連携協力に関する基本協定書締結
2010年 4月	神戸大学マイクロデータ・アーカイブ（ KUMA ）運営開始
2013年10月	兵庫県と神戸大学大学院経済学研究科並びに経済経営研究所との間におけるKUMA施設利用に関する基本協定書締結
2016年12月	神戸大学マイクロデータセンター（ KUMiC ）に発展的に改組

2. 業務概要

- サテライト機関としての業務
 - 総務省統計調査の「匿名データ」の提供
 - 統計センター・総務省統計局と連携した二次的利用の啓発・普及活動
- KUMiC 独自の取り組み
 - 匿名データの研究利用の促進
 - 匿名データの加工・集計プログラムの作成
 - ミクロデータ分析に関する講義・演習
 - **匿名データの利用助成**
 - 公的統計のミクロデータ利用環境の整備
 - データ管理室におけるオンサイト
 - 利用兵庫県統計調査の利用に関する県との連携
 - **リモートアクセス型オンサイト利用の試行運用担当**
 - ICPSR 国内利用協議会の神戸大学における連絡担当

サテライト機関としての業務①

- 匿名データ提供実績（新規提供分のみ）



注:2017年度は4月～2018年1月末の実績

サテライト機関としての業務②

- 統計センター・統計局と連携した二次的利用の啓発・普及活動

年度	内容
2010	匿名データ利用説明会＋セミナー
2011	連続セミナー（介護関連統計・研究報告）
2012	セミナー9回
2013	セミナー9回＋匿名データ利用説明会
2014	連続セミナー（匿名データ＋その他のマイクロデータ）
2015	セミナー5回＋マイクロデータ利用促進ワークショップ
2016	セミナー5回＋マイクロデータ利用促進ワークショップ
2017	連続セミナー（匿名データ）＋セミナー4回＋マイクロデータ利用促進ワークショップ（2017.11 @一橋, 2018.02 @神戸）

総務省統計局とタイアップした連続セミナー

- 「**国勢調査**の概要と利用について」
 - 「**住宅・土地統計調査**の概要と利用について」
 - 「**労働力調査**の概要と活用について」
 - 「**就業構造基本調査**の概要と活用について」
 - 「**社会生活基本調査**の概要と活用について」
 - 「**全国消費実態調査**の概要と活用について」
-
- 「ミクロデータを使った分析を始める前に」
 - 「匿名データの利用申請について」

マイクロデータ利用促進ワークショップ

【第1部】 匿名データを用いた研究報告

- ① 三上亮（大阪大学）"Relation between Relative-income and Marriage in Japan"
- ② 下山朗（奈良県立大学）「高等教育の収益性に関する検討－大学院進学を中心に－」
- ③ 田畑智博（神戸大学）「家庭の光熱費と地球温暖化：全国消費実態調査を用いた分析」

【第2部】 マイクロデータの利用拡大に向けた取り組み

- ① 統計センターによる報告
- ② サテライト機関（一橋大学・神戸大学）による報告

匿名データの研究利用の促進①

- 匿名データの加工・集計プログラムの作成
 - 目的：KUMiC を通じた匿名データ利用者のデータ整理の簡便化を図る
 - 内容：変数のラベル付け，文字列データの変換，ハンドリングしやすいデータへの分割・統合，公表値と整合的な分析用データの構築
 - 形態：計量分析ソフト(Stata) のプログラム(doファイル)
 - 対象統計
 - 全国消費実態調査・匿名データ（平成元年～16年，済み）
 - 就業構造基本調査（平成4年～14年，作業中・年内公開予定）
 - 社会生活基本調査（調査票A:平成3年～18年；調査票B:平成13年～平成18年，作業中・年度内公開予定）

匿名データの研究利用の促進②

- ミクロデータ分析に関する講義・演習
 - 目的：経済学研究科院生ならびに経済学部生を対象として、公的統計のミクロデータ利用を直接・間接的に支援
 - 内容
 - 公的統計のメタデータと匿名データの解説
 - ミクロデータ分析の講義
 - リサーチ・プロポーザルの指導
 - RやStataを用いたデータの加工・推計の実践的指導
 - 実績
 - 2015年度（D3名, M3名, 学部1名）
 - 2016年度（D1名, M3-5名, 学部1-4名）
 - **2017年度（ミクロデータ分析：院生19名, 学部生56名）**
（ミクロデータ分析演習：院生39名, 学部生70名）

匿名データの研究利用の促進③

- 公的統計の匿名データの利用助成
 - 内容：経済学研究科院生ならびに経済学部生を対象として、匿名データの利用に係る手数料を（一部）補助
- 匿名データ
 - 総務省の6調査
 - 国民生活基礎調査（厚生労働省）

公的統計のマイクロデータ利用環境の整備①

- データ管理室におけるオンサイト利用
 - 目的：統計法第33条による公的統計の調査票情報の利用等，機密性の高いマイクロデータの利用環境を提供
 - 対象：学内教員，大学院生（学外者の兵庫県統計調査の利用も可）
- 内容
 - KUMiC データ管理室内クライアントPCにてマイクロデータを分析
 - 「データ管理室・管理要領」，「同・利用要領」により運用
 - 利用時間：月～金（10時～17時），土（事前申出により対応）
- 利用環境
 - セキュリティ環境：カードキーによる入退室管理，監視カメラ
 - データ・サーバー：施錠可能なブース内に設置
 - クライアントPC（6台）：外部ネットワークから遮断
 - ソフトウェア（Stata, Eviews, MS-Office）

公的統計のマイクロデータ利用環境の整備②

!

